

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

令和4年2月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

省エネ・節電アクションプラン取組項目入力業務委託(その1)

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

①入力枚数 : 23,383 枚

②入力項目数 : 1 枚につき 31 項目

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地) : 小松市園町ハ36番地1 小松織物会館1階

氏 名(名 称) : 小松IT就労支援センター株式会社

3 契約の相手方とした理由

見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示したため。

4 契約年月日

令和4年2月2日

5 契約金額

128,606円

6 担当課

住 所 : 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁7階

所 属 : 生活環境部温暖化・里山対策室

連絡先 : TEL 076-225-1462 FAX 076-225-1479